

利用規約

STUDIO KAJi（以下、「本スタジオ」といいます）のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条（運営管理）

本スタジオの運営・管理（会員資格の得喪変更、利用料金・諸費用の収受、本規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は、株式会社PreMed（以下、「当社」といいます）が行います。

第2条（入会資格）

1. 本スタジオに入会できる方は、本スタジオの趣旨に賛同し、本規約を承諾した上で、医師から運動を禁じられていない方とします。
2. 暴力団構成員、会員の円滑なスタジオ利用に支障を来す可能性がある方、その他本スタジオが不適当と認める方は、入会資格がありません。入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。
3. マタニティヨガへの参加は、妊娠16週以降で、かかりつけ医の許可を得た方に限ります。本スタジオは必要に応じて医師の許可書の提出を求めることがあります。
4. 産後ヨガへの参加は、産後1ヶ月以降の方を対象とします。

第3条（入会手続）

1. 本スタジオに入会する方は、所定の入会手続きを行い、本スタジオの承認を得た上、定める利用料金をお支払いいただきます。
2. 入会する方が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合、保護者は自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。
3. 本スタジオの入会金は無料です。

第4条（料金体系）

1. 会員は、本スタジオが定める利用料金を所定の方法で支払わなければなりません。料金の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本スタジオが別途定めるものとします。
2. 本スタジオの利用料金体系は以下のとおりです。詳細な金額は、本スタジオのホームページ（料金ページ（<https://www.kaji-yoga.jp/pricing>））または館内掲示にて確認できます。
 - (1) 回数券（2回・4回・6回・8回チケット）
 - (2) 月額通い放題プラン
 - (3) ドロップイン（都度利用）
3. 月額通い放題プランの月会費は、会員が当該プランの会員資格を有する限り、現実に本スタジオの施設を利用しない月であっても支払い義務が発生します。
4. 回数券には有効期限があり、有効期限を過ぎた未使用分の払い戻しはいたしません。有効期限は購入時にご案内いたします。

第5条（会員資格の停止・除名）

本スタジオは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

- (1) 本スタジオの定める利用料金につき、所定の支払期限を過ぎても滞納したとき。
- (2) 本スタジオの施設・備品を故意に毀損したとき。
- (3) 本規約、その他本スタジオが定める規則に違反したとき。
- (4) 本スタジオの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
- (5) 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
- (6) 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
- (7) 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
- (8) 本スタジオのインストラクター及びスタッフの合理的な指示・指導に従わないとき。
- (9) 他の会員の迷惑となる行為を行ったとき。
- (10) その他本スタジオが、社会通念に照らし、本スタジオの会員としてふさわしくないと認めたとき。

第6条（レッスンの予約・キャンセル）

1. レッソンは原則として事前予約制とし、本スタジオ所定の予約システムにて予約を行うものとします。
2. 予約の変更・キャンセルは、予約日時の前日22時までに所定の予約システムにて行うものとします。
3. 前項の期限（前日22時）を過ぎた後の変更・キャンセル及び無断欠席については、回数券・チケットの1回分消化として扱います。ドロップイン利用の場合は、レッスン料金の全額を請求いたします。
4. 無断欠席が続く場合、本スタジオは当該会員の予約を制限することがあります。

第7条（休会）

1. 月額通い放題プランの会員は、各月の10日までに本スタジオに所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。10日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌々月扱いになります。
2. 一回の届出による休会期間は1ヶ月から6ヶ月間までとし、休会費は本スタジオが定める金額とします。休会期間の延長を希望する場合は、休会最終月の10日までに再度休会届を提出することにより延長が可能です。

第8条（退会）

1. 月額通い放題プランの会員は、各月の10日までに本スタジオに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。10日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌月末日扱いになります。
2. 電話・メール等口頭での退会届は受け付けません。
3. 本スタジオが退会届を受領しない限り、月額プランの会費支払義務は発生するものとします。
4. 回数券の会員は、有効期限の到来または回数の消化をもって自動的に契約が終了します。途中解約による未使用分の返金はいたしません。

第9条（営業日・営業時間・休業）

1. 本スタジオの営業時間は原則として8:00～21:30とし、水曜日を定休日とします。季節休業は別途定め、ホームページ及び館内掲示にてお知らせします。
2. 定休日及び季節休業のほか、施設の補修、会場整備、その他本スタジオの都合により休業することがあります。休業に関してのお知らせは原則として2週間前までにホームページ及び館内にて告知します。ただし、施設安全管理上の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第10条（臨時休業・閉鎖）

本スタジオは、次の事由により本スタジオの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

- (1) 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本スタジオの業務遂行に支障があるとき。
- (2) 施設の改造または補修工事实施のとき。
- (3) 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
- (4) 感染症の流行等により、行政機関から営業の自粛・制限が要請されたとき。
- (5) 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
- (6) その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第11条（施設利用上の注意）

1. 会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本スタジオの施設を利用するものとします。
2. 本スタジオは、会員が本スタジオの施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本スタジオの責めに帰すべき事由がない限り、責任は負いません。会員同士の本スタジオ内外でのトラブルについても同様とします。
3. 会員は、本スタジオにおいて、自己の技量・体力を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。体調に不安がある場合は、レッスン前にインストラクターに申告してください。
4. 本スタジオの事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。
5. マタニティヨガ及び産後ヨガの受講中に体調の異変を感じた場合は、直ちにレッスンを中断し、インストラクターに申告してください。併設のレディースクリニックなみなみと連携して適切な対応を行います。

第12条（お子様連れでのご利用）

1. 産後ヨガ及び「赤ちゃん連れOK」の表示があるクラスは、お子様連れでのご参加が可能です。
2. お子様連れでの参加が可能なクラス以外は、原則としてお子様の同伴はご遠慮いただいております。
3. お子様連れでの利用中、お子様の安全管理は保護者の責任とし、本スタジオは一切の責任を負いません。
4. 小学生（男女）または中学生の女子を同伴される場合は、本スタジオが定める同伴料（お子様1名につき1,000円・税込）を当日にお支払いいただきます。同伴料は当日のみ有効で、事前の購入はできません。未就学児は無料、高校生以上の女性は大人料金でのご参加となります。

5. 本スタジオは女性専用施設のため、中学生以上の男性はご参加いただけません（同伴は小学生の男子までとします）。女性用更衣室のみのため、小学生の男子はロッカーをご利用いただけません。

第13条（個人情報の取扱い）

本スタジオは、会員の個人情報を、別途定めるプライバシーポリシー（<https://www.kaji-yoga.jp/privacy>）に従い適切に管理・取扱いいたします。

第14条（規約の改定）

本スタジオは、本規約の改定及び変更、並びに本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、本スタジオは改定日の1ヶ月以上前までに施設内への掲示及び当社ホームページにて会員に告知するものとします。

第15条（施行日）

本規約は2026年4月7日より施行します。

2026年10月6日 改定（営業時間・定休日、回数券の種類、マタニティヨガの参加条件、お子様連れでのご利用に関する事項）

STUDIO KAJI（運営: 株式会社PreMed） <https://www.kaji-yoga.jp>